

患者様へのお願い 医薬品の供給が難しくなっています。

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

患者様に必要な医薬品を確保するため、以下の対応に努めておりますのでご安心ください。

- 院外処方箋の一般名処方（調剤薬局で薬の調整をしやすくするため）
- 地域の医療機関・調剤薬局との情報共有
- 医薬品卸・製造販売元との連携

状況によっては、以下の対応を行う必要が生じるため、医師へ直接確認を行い対応させていただきます。

- 同一成分・同一薬効の医薬品への変更
- 処方日数の変更
- 変更による治療計画等の患者様への十分な説明

令和6年10月から長期収載品を患者様の希望で処方する際は、選定療養費として患者様の自己負担が発生いたします。また、ご不明な点やご心配なことなどがありましたらお気軽に薬剤師にご相談ください。

令和7年1月1日

地方独立行政法人玉野医療センター たまの病院